

「島根県事業引継ぎ支援センター」

現在、中小企業においては後継者不足が深刻化し、事業承継の支援が求められています。「島根県事業引継ぎ支援センター」では、身近な相談窓口として、これまで大切に培ってきた経営資源を、意欲ある事業の担い手にバトンタッチするためのお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

このような場合に当センターをご活用下さい。

事業を後継者に継がせることになったが、どのような手続きをしていけばいいのか？



後継者がいない、今後会社は継続していけるだろうか？ 廃業しなければならないのか？



自社を他の企業に譲渡したいが、どのようにすすめていけばよいか？



他の企業を買収したいが、どのように進めていけばよいか？



当事者同士で会社の売買について合意したが、進め方や手続きはどうしたらいいか？



こんな零細企業や個人事業でも相談してもらえるのか？



安心

当センターは公的相談窓口ですので、安心してご相談いただけます。

無料

当センターへのご相談は無料です。但し、M&Aへの着手や資産評価等については別途費用が必要です。

秘密厳守

中小企業の事業承継の専門スタッフが秘密厳守でご相談を承ります。

まずはお話ししましょう！

- ・ 親族や従業員に事業を継がせたい
- ・ 後継者がいないが事業を誰かに引き継いで欲しい
- ・ そもそも事業を立て直したい
- ・ 廃業も視野に考えている
- ・ 廃業に向けて資産(店舗や備品など)を売却したい
- ・ どこかに事業を譲りたい人はいないか など

～ 専門スタッフが支援いたします ～

島根県事業引継ぎ支援センター専門相談員（県内全域）			生馬 慎
事業承継推進員			
県内全域	内田 浩二	安来・松江	山根 茂
平田・出雲・大田	石飛 憲治	江津・浜田・益田	佐田 正徳

※ 商工会議所地域の事業承継推進員です。商工会地域には別に 3 名の事業承継推進員を配置しています。

- 〈対象事業者〉 県内に事業所を有している中小企業者・小規模事業者
- 〈支援内容〉
- まずは現在の事業状況の聴き取りと課題整理
 - 今後の方向性を一緒に検討、事業継続に向けたアドバイス
 - 将来に向けた事業承継計画の策定、計画実行フォロー
 - 事業承継時に利用できる助成金制度の説明
 - 事業譲渡(売買)にかかるマッチング など
- 〈費用〉 無料
- 〈申し込み方法〉 もよりの商工会議所へお電話ください

安来商工会議所 0854-22-2380	松江商工会議所 0852-32-0507
平田商工会議所 0853-63-3211	出雲商工会議所 0853-25-3710
大田商工会議所 0854-82-0765	江津商工会議所 0855-52-2268
浜田商工会議所 0855-22-3025	益田商工会議所 0856-22-0088
島根県事業引継ぎ支援センター 0852-33-7501	

事業承継を契機とした経営体制整備や経営革新などの新たな取り組みを支援します。

～事業承継新事業活動支援事業～

	体制整備型 後継予定者を中心とした経営体制を整備する取り組みに対し助成	経営革新型 経営の維持・向上を図るために後継者・後継予定者を中心として取り組む新事業活動等に対し助成
対象者	10年後までに事業承継を行う予定の県内中小企業者 ※事業承継計画の策定が必要	2年前から10年後までの間に事業承継を行った又は行う予定の県内中小企業者 ※承継予定企業は事業承継計画の策定が必要
助成対象事業 (テーマ)	○事業承継計画策定・実施事業 承継手続、後継者育成、戦略策定経費等 ○人材育成事業 体制強化に向けたリーダークラスのOJT、研修経費等	○事業承継計画策定・実施事業 承継手続、後継者育成、戦略策定経費等 ○新商品新サービス開発・収益力強化事業 開発経費、レイアウト変更経費等 ○販路開拓事業 新商品新サービス開発、収益力強化に伴う販路開拓経費 ○人材育成事業 新商品新サービス開発や収益力強化に必要な幹部育成
補助率	1 / 2	1 / 2 経営革新計画の承認を受けた場合 2 / 3
助成額	上限：100万円～200万円 (1事業(テーマ)ごとに上限100万円)	上限：100万円～300万円 (1事業(テーマ)ごとに上限100万円) 経営革新計画の承認を受けた場合、上限額100万円引き上げ(最大400万円)
対象期間	12か月以内	
実施機関	各商工会議所、各商工会及び商工会連合会、中小企業団体中央会、(公財)しまね産業振興財団	

中小企業課 H.P. 掲載

<http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/syoukei.html>

◇実施要領 (Word:122KB)

◇利用の手引き (PDF:860KB)

お問い合わせ先

松江商工会議所

TEL 0852-32-0507

〒690-0886 島根県松江市母衣町 55-4

FAX 0852-32-9471

<http://www.matsue.jp/>

まずはあなたのお話を聴かせてください!

◆事業引継ぎ相談申込書

島根県事業引継ぎ支援センター 行

FAX:0852-33-7501

※下の枠内にご記入の上、FAXまたはご郵送ください。

受付後、当センターよりご連絡を差し上げます。

ご希望をうかがいながら相談日時を決定させていただきます。

受付日	
受付No.	
面談予定日	
面談予定時間	
面談希望場所	センター・その他()

会社名			
所在地			
代表者			
相談者名 ※必須			
TEL		FAX	
連絡可能な電話番号 ※携帯可		従業員数	名
業種		資本金	万円
事業内容 (取扱品目等)			
(いずれかに✓印をお願いします)	<input type="checkbox"/> 親族内承継	<input type="checkbox"/> 従業員承継	<input type="checkbox"/> 第三者承継(M&A)
ご相談内容	<p><記入例>:従業員に事業を引き継ぎたい :事業の全部(又は一部)を譲渡したい :事業拡大のために他の企業を買収したい</p>		

ご提出いただいた情報は、当センターの活動に利用します。なお、法令の定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提供することはありません。

【相談日までにご用意いただきたい書類】
 ・会社概要(事業内容、沿革、組織体制等がわかるもの)
 ・決算書・申告書・確定申告書(直近3期分)
 ※それぞれ関連書類もご用意ください。

島根県事業引継ぎ支援センター

〒690-0886
 島根県松江市母衣町55番地4
 松江商工会議所ビル6階
TEL/FAX:0852-33-7501
 E-mail:shimane-hikitsugi@shirt.ocn.ne.jp